

第13回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】 令和5年9月26日（火）18時00分～19時30分
⇒18時00分～19時45分

【場所】 小諸市市民交流センター2階 会議室1・2

【出席者】:細谷会長、木内副会長、村田委員、宇野委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、塩川委員、事務局

【欠席者】:原委員、依田委員

1 開 会

2 挨拶

【会長】

先程、事務局からペーパーレスのため、パソコンを持参した旨の話があった。

確かに会議等で使用している紙媒体の資料は、いずれ廃棄物になっていく。

世の中の流れ的にも、徐々にペーパーレス化が進められている。

パソコン上のデータ資料を確認しながら会議等を行えば、紙の廃棄物抑制につながるのでは、とても良い心掛けだと思う。

先日、「2022年の大人用紙オムツの生産量が、95億枚だった」というニュースを見た。

2015年には、全ての廃棄物に占める大人用紙オムツの割合は約5%であったが、2033年には約7%まで増えるようである。

大人用オムツのリサイクルが難しい現状があるようである。

今後は、「大人用オムツ」がごみ減量の課題になるのではないかと考える。

今回の会議でも、活発な意見をいただきたい。

3 会議事項

(1) 次期ごみ処理基本計画策定進捗状況について

【事務局】

⇒ごみ処理基本計画案の説明を行い、委員の意見を求めた。

○ ごみ処理基本計画案

ごみ処理基本計画は、令和6年1月にパブリックコメント、令和6年3月に公表予定である。

公表までに、環境審議会や市民会議等で、委員の方々の意見をお聞きし、計画の更新・修正を行っていく。

ごみ処理基本計画の目次は、第1章が「基本的事項」、第2章が「小諸市のごみ処理の現状と課題」、第3章が「ごみ処理基本計画」、第4章が「食品ロス削減計画」、第5章が「計画の運営管理」となる。

第1章・第2章は前回会議で説明している内容で、今回は第3章・第4章について主に説明を行う。

ごみ処理基本計画の望ましい環境像は、『「ごみを資源に」カーボンニュートラルで循環型のまちづくりを推進する』ことだと考える。

基本方針は、4R(リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス)の推進、ごみの適正処理、市民・事業者・市の取組の推進となる。

数値目標として、市民1人1日当たりのごみ排出量を令和4年度「807g」から令和13年度「785g」にするため、燃やすごみの1000t減量を目指したい。

環境基本計画の基本施策と関連付けながら、ごみ処理基本計画の施策体系を示していく。

市民や事業者とこれまでに取り組んだ内容・今後取り組む内容、市民会議での意見等についてもごみ処理基本計画内で説明していく。

また、食品ロスの現状や食品ロス削減のための取り組み、削減目標等についても示していく。

※質疑応答、意見

【委員】

前回会議で説明があった内容と今回の内容、そしてまだ検討されていない内容を合わせていき、ごみ処理基本計画を完成させていくという流れで良いか。

【事務局】

その流れでごみ処理基本計画を完成させていく予定である。

今回説明した「今後、市民・事業者とともに取り組むこと」についての意見を次回会議までに考えてきていただきたい。

【委員】

市民会議の委員は、ごみ処理基本計画を策定するために、市長から委嘱を受けている。

毎回、少しずつごみ処理基本計画の説明を受けているが、完成版はいつ委員に示されるのか。

また、数値目標の基準が令和4年度で、最終目標が令和13年度になっている。

令和4年度から令和13年度だと、長期的な目標である。

途中経過の数値目標(短期目標・中期目標)はないのか。

【事務局】

令和6年3月の公表までには、完全なごみ処理基本計画案を提示する。

数値目標の関係だが、現時点では、短期・中期目標はできていない。

【委員】

長期目標を設定するだけでは意味がないと思う。

令和13年度は、当分先の話であり、実際どうなるか分からない。

3年から5年先くらいの目標を考えて、目標を達成する方法を考えなければならないのではないか。

【事務局】

現時点で、ごみ処理基本計画案内に短期・中期目標は入っていない。

ごみ処理基本計画とは別に、実施計画というものを作成していく。

実施計画は、1年ごとに作成し、毎年目標設定を行い、毎年見直しを行っていくものである。

【委員】

ごみ処理基本計画の完成版ができる令和6年3月には、実施計画もできているということで良いのか。

【事務局】

実施計画は、3年先の目標を設定していく。

令和5年度に、令和6・7・8年度の目標値を設定する。

そして、令和6年度に見直しを行い、令和7・8・9年度の目標値を新たに設定するという流れである。

直近だと、令和6年3月(令和5年度末)に令和6・7・8年度の目標値を示した実施計画ができるということである。

【委員】

短期目標や中期目標は、必要であると考えます。

現在が令和5年度で、令和6年度から令和13年度までだと、8年間ある。

8年で、「燃やすごみ1000t減量」を目標にしたとする。

そして、途中で何の検証等もせず、7年目の令和12年度に全く目標に届いていな

いことが分かって、1年では何もできない。

途中で結果を検証して、最終の令和13年度までに何をしなければならないのかについて、その都度見直しを行うべきであると考えている。

実施計画で、毎年見直しを行うのであれば、良いと思う。

目標を見直す際に、これまでと同じように市民会議で対策を考えていけたらよいのではないかと考える。

【委員】

前回の第12回市民会議で、第1章「基本的事項」、第2章「小諸市のごみ処理の現状と課題」の説明があった。

そして、今回の第13回市民会議で、第3章「ごみ処理基本計画」、第4章「食品ロス削減計画」の説明があった。

まだ、第5章「計画の運営管理」が示されていない。

先程まで意見のあった「短期目標や中期目標」は、計画の運営管理の中で示されるのではないかと考えるので、次回以降の会議で示していただきたい。

【会長】

令和6年3月のごみ処理基本計画の公表までに、市民会議はあと3回程開催される予定である。

令和5年11月の第14回会議、令和6年1月の第15回会議、令和6年3月の第16回会議とあるが、令和6年3月に細かい議論はできない。

実質、あと2回しか、ごみ処理基本計画の内容を議論できないということである。

これを踏まえて、活発な意見をいただきたい。

【委員】

環境審議会と市民会議の関わりについてである。

来週、10月2日に環境審議会が開催予定である。

先日、環境審議会の事前資料として、今回の市民会議と同じ内容の「ごみ処理基本計画案」の資料が郵送されてきた。

今日、市民会議で検討した内容は、どのように反映されるのか。

市民会議でせっかく検討をしたのに、検討内容が全く反映されていない同じ資料を配られたら、今日の会議の意味がない。

本来は、市民会議で検討した内容を環境審議会に上げるのが筋である。

環境審議会の資料が、今日の資料と同一なのはおかしいと考える。

【事務局】

今回の市民会議の意見を反映したものが、来週の環境審議会に間に合えば、新し

い資料をお渡しできるようにしたい。

最終目標の令和13年度が長期すぎるという意見をいただいた。

半分の令和9年度に中期目標を入れたいと考える。

次期ごみ処理基本計画は、令和6年度から始まる。

4年後の令和9年度に中期目標、令和13年度に長期目標という形で、目標を2つ設定したいと考える。

そして、短期目標については、ごみ処理基本計画とは別に「実施計画」で設定、見直しを行っていききたい。

(2) プラスチック資源の一括回収について

【事務局】

⇒第8回会議からごみ減量対策として検討している「プラスチック資源の一括回収」を行った場合の効果及び工場見学の必要性等について説明し、工場見学の参加希望者を募った。

○概要

まず、プラスチック資源の一括回収による効果について説明する。

令和4年度の家庭系ごみの集積所への排出量は、燃やすごみが4,166t、プラスチック製容器包装が、371tである。

令和4年度の組成調査結果を基にして、燃やすごみ指定袋及びプラスチック製容器包装指定袋に含まれている「プラスチック製品とプラスチック製容器包装の合計数量」を推計した。

燃やすごみ指定袋及びプラスチック製容器包装指定袋には、「合計629t」のプラスチック製品とプラスチック製容器包装が含まれていると史料される。

よって、プラスチック製容器包装として適正にリサイクルされている数量(296t)を除いた、「約333t」を新たにリサイクルに回すことができると考える。

次に、環境省が公表している「プラスチック資源の一括回収を行っている全国の市町村の事例」について説明する。

富山県富山市と神奈川県横須賀市が、プラスチック資源の一括回収を「指定法人(32条)ルート」、「計画認定(33条)ルート」の2つで行った場合の効果を検証している。

指定法人ルートと計画認定ルートを比較すると、計画認定ルートの方がコスト及び二酸化炭素の排出量が少ないという検証結果であった。

この理由で、小諸市では、計画認定(33条)ルートでのプラスチック資源の一括回

収を検討している。

最後にプラスチック新法に関わる工場見学についてである。

プラスチック資源の一括回収を行うには、工場見学を実施して、プラスチック資源がどのように処理されるかについて学習する必要があると考える。

今回、富山市の事業者の工場見学を提案したい。

先程説明したように、小諸市は計画認定ルートでのプラスチック資源の処理を検討しているため、プラ新法33条に規定する再商品化計画認定(環境大臣・経済産業大臣認定)を取得している事業者が適切であると考えている。

この事業者は、国内最大の選別能力があり、異物を自社内で処理をすることもできる。

長野県から一番近いプラスチック資源の処理を積極的に行っている事業者であるため、是非この事業者の工場見学を実施したいと考えている。

今のところ、11月中の実施を検討しているため、是非ご参加いただきたい。

※質疑応答、意見

【委員】

プラスチック資源の一括回収は是非実施していただきたい。

以前の市民会議で、令和8年度からのプラスチック資源の一括回収の実施を検討していると説明があったが、令和8年度だと先の話になってしまう。

事務局ではどの程度検討しているのか。

次に、32条ルート、33条ルートと説明されても違いが良く分からない。

富山市と横須賀市は、人口が40万人前後であり、小諸市より人口規模が大きい。

小諸市と同様に4万人規模の自治体の検証結果はないのか。

【事務局】

まず、プラスチック資源の一括回収を実施することになると、国への申請や処理方法の検討、小諸市民への説明等に時間が掛かってしまう。

令和8年度からの開始が最短だと考えている。

次に、指定法人(32条)ルートと計画認定(33条)ルートの違いについてである。

指定法人(32条)ルートは、指定法人である「日本容器包装リサイクル協会」と自治体が契約を行い、プラスチック資源の処理を依頼する。

そして、日本容器包装リサイクル協会から、再商品化事業者に毎年入札を行い、入札を取った再商品化事業者に処理をしてもらうということである。

32条ルートの場合、毎年入札が行われるため、毎回プラスチック資源を処理する

事業者が変わっていくことになる。

計画認定(33条)ルートは、1つの再商品化事業者と契約をして、ずっとその事業者プラスチック資源を処理してもらうということである。

再商品化事業者とともに、処理計画を作成し、大臣認定を取得した上で、プラスチック資源の処理を行っていくことになる。

32条ルートだと、毎年処理事業者が変わっていく、33条ルートだと、同じ事業者と継続して処理を行っていくというイメージである。

最後に、環境省が公表している資料を確認すると、「埼玉県寄居町」がプラスチック資源一括回収の効果を検証している。

寄居町は、小諸市と同じ人口4万人規模の市町村であるが、指定法人(32条)ルートでの検証しか行っていない。

【委員】

まず、プラスチック資源の一括回収の開始時期についてであるが、令和8年度からの実施は、最短であると考ええる。

解決しなければならない課題が2つあると思われる。

一つ目は、住民への説明である。

燃やすごみに含まれているプラスチック製品とプラスチック製容器包装を一緒に分別してもらうように、小諸市民に説明を行わなければならない。

この説明に、1年は掛かるのではないかと考える。

二つ目は、処理機械についてである。

現在クリーンヒルこもろで、プラスチック製容器包装を圧縮梱包しているが、現行の機械では、硬いプラスチック製品を圧縮梱包することはできない。

また、集積所から回収されたプラスチック製容器包装指定袋は、クリーンヒルこもろに搬入され、まずは破袋機で指定袋を破袋している。

プラスチック資源の一括回収で、プラスチック製品も一緒に指定袋に入っていると、この破袋機で詰まってしまう。

機械の変更にも1年以上は掛かってしまう。

現在、令和5年の9月なので、令和8年度からの開始だとギリギリなスケジュールであると思われる。

次に、32条ルートと33条ルートの関係であるが、現在、小諸市のプラスチック製容器包装は、指定法人(32条)ルートで処理されている。

32条ルートで、プラスチック製容器包装を処理している再商品化事業者は、全国に50社ほどしかないと把握している。

ここにプラスチック製品が加わり、全国から大量のプラスチック資源が回収されると、50社では対応できない量になってしまうのではないかと考える。

そうなると、今後、プラスチック資源の一括回収をしたくてもできない自治体が出てくるのではないかとと思われる。

33条ルートであれば、プラスチック資源の一括回収に対応できる事業者1社と直接契約を行うことができる。

先に、小諸市のプラスチック資源を処理する枠をとっておくというイメージである。

32条ルートの50社の中には、プラスチックのリサイクルしかできないという事業者があり、異物が混ざると処理ができないところがある。

しかし、富山市の事業者であれば、焼却施設や埋め立て処理場を所有しているため、異物が入っていても処理をすることができる。

また、富山市の事業者は、令和元年の台風19号の災害の際に、長野県の災害ごみを大量に処理してくれた事業者でもある。

国内でも最大規模の事業者だと思われるため、富山市の事業者の工場見学するのは良い案であると考ええる。

【会長】

工場見学に行きたいと考える委員は、挙手をいただきたい。

⇒見学希望者多数のため、富山市の工場見学を実施することが決定した。

工場見学の日程について、予定を確認後、電話やメール等で事務局に連絡をいただきたい。

【事務局】

11月中旬に2日に別けて、工場見学を実施したいので、都合が悪い日程についてご連絡をいただきたい。

(3) ごみ指定袋について

【事務局】

⇒ごみ指定袋の変更案の説明を行い、委員の意見を求めた。

○概要

まず、燃やすごみ指定袋のごみ処理手数料(収入証紙代)の見直しについてである。

過去の市民会議で、生ごみ指定袋の1リットルあたりの価格が燃やすごみ指定袋より高いので、燃やすごみ指定袋に生ごみを入れて排出する人がいる可能性があるという意見があった。

また、燃料代の高騰により、ごみの焼却費用が増加しているが、17年間収入証紙の値段を変えていない状況がある。

ごみの分別を促すため、燃やすごみ指定袋の収入証紙代を見直すのはどうかと考えている。

燃やすごみ指定袋のごみ処理手数料の見直しについての意見をいただきたい。

次に、生ごみ指定袋の販売単位の変更についてである。

生ごみ指定袋は、25枚一組で販売されており、単身世帯等は使い勝手が悪い状況がある。

販売単位を10枚一組等にするにより、単身世帯の利便性の向上、生ごみ指定袋の購入を促せないかと考えている。

生ごみ指定袋の販売単位を変更することについての意見をいただきたい。

最後にごみ指定袋の名称変更についてである。

全国には、「燃やすごみ(可燃ごみ)指定袋」を「燃やすしかないごみ指定袋」等に名称を変更した市町村がある。

指定袋の名称を変更したことで、燃やすごみの量が10～20%程減った市町村もあるようである。

また、「埋め立てごみ指定袋」という名称が変だという意見が市民からあった。

全国では、「燃やせないごみ指定袋」や「埋め立てるしかないごみ」等に行っている市町村がある。

ごみ指定袋の名称を変更することについての意見をいただきたい。

※質疑応答、意見

【委員】

燃やすごみ指定袋の1リットルあたりの値段が安いから生ごみ等を入れるという根拠はあるのか。

【委員】

私の知り合いの意見であるため、数値的な根拠があるわけではない。

【委員】

なるべく値上げはして欲しくない。

値上げ等をする前に、直接市民に説明をする場を設けて、分別を促していかなければならないのではないかと考える。

【事務局】

ごみ指定袋の値段は、ごみ袋本体の代金(原材料費や製造費)とごみ処理手数料

(収入証紙代)の2つで決まっている。

令和5年度は、物価上昇等の影響で、原材料費等が高騰しているため、ごみ袋本体の代金は上がっている。

よって、スーパー等で販売されているごみ指定袋の販売価格は上がっている。

今回検討いただきたいのは、ごみ処理手数料(収入証紙代)についてであるので、ご承知いただきたい。

【委員】

ごみ処理手数料(収入証紙代)は、ごみの焼却費用の一部である。

燃料代が上昇しているので、ごみの焼却費も上がっている。

収入証紙代を上げることは、論理的に間違っていないと思う。

ただ、市民の理解を得られるか等の問題はあると考える。

【事務局】

補足をお伝えする。

まず、ごみ処理手数料の見直しについてだが、収入証紙代をすぐに上げたいというわけではない。

しかし、市内から「ごみ処理手数料を上げれば、ごみが減量するのではないか」という意見があるため、1つの方法として委員のご意見をいただきたい。

次に、生ごみ指定袋の販売単位変更案についてだが、生ごみ指定袋(大)、(中)の2種類は、来年度から10枚単位の販売に変更可能である。

しかし、生ごみ指定袋(小)が機械の関係で、10枚に変更できるかがまだ不明である。

業者と変更できるかについて、今後さらに検討していきたい。

最後に、ごみ指定袋の名称変更案についてだが、ごみ指定袋の名称は、「小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例」で定められている。

名称を変更するには、条例の改正が必要である。

市議会に議題としてあげ、条例中のごみ指定袋の名称を変更しなければならない。

他市町村で、指定袋の名称を変更して、ごみが減量したという結果があるようなので、1つの方法として意見をいただきたい。

今回でなくても良いので、自宅で考えていただき、今後意見をお願いしたい。

【委員】

収入証紙代の見直しの関係は、「分別をして欲しいから収入証紙代を上げる」という理由で良いのかと思った。

市民が納得できる理由があれば、見直しを検討するのも良いのではないかと考える。

生ごみ指定袋の販売単位の関係は、10枚単位での販売の方が買いやすいという人も多いと思う。

市民は、1枚あたりの値段がどのように変わるのかが1番気になると思う。

25枚単位から10枚単位に変更するのであれば、1枚あたりの値段がどうなるのかについて、調べてみて欲しい。

ごみ指定袋の名称変更の関係は、名称を変更することでごみが減量するのであれば、良いことだと考える。

今後、良く検討していければよいと考える。

【委員】

一般的には、販売枚数を減らすとコストは上がると思う。

まとめ買いの方がコストは安いのではないかと考える。

【事務局】

生ごみ指定袋の販売単位を25枚から10枚単位にした場合のコストについてだが、製造業者に確認したところ、そこまで値段は変わらないようである。

今後、1枚あたりの値段の違いが分かれば、お伝えしたい。

【会長】

会議後に意見等があれば、電話やメールで事務局まで連絡いただきたい。

4 報告事項

(1) 小諸市のごみ処理状況（令和4年度実績）について

【事務局】

令和4年度のごみ処理状況について、まとめた。

ごみ排出量の推移等について、グラフや表で知ることができる。

時間の関係で、詳しくは説明できないが、不明点等あればご連絡いただきたい。

(2) コミュニティテレビこもろとの番組作成について

【事務局】

現在、コミュニティテレビこもろ様にご協力をいただき、番組作成を検討している。

内容は、ごみ減量の広報だけでなく、ゼロカーボン等の環境分野についても広報していく予定である。

月1回程の頻度で放送していただく予定で、ごみ減量アドバイザーの方等にもご出演いただきたいと考えている。

広報こもろや小諸市ホームページ以外にも、市民に対して広報を実施し、ごみ減量

につながれば良いと考える。

(3) その他（次回日程等）

- 第14回市民会議 令和5年11月21日（火）18時～
- 環境フェア（信州小諸ふーどまつり） 令和5年10月1日（日）
- 環境イベント 令和5年11月5日（日）
- プラ新法に関わる工場見学 令和5年11月中（2回実施予定）

【事務局】

10月1日付けの人事異動で、生活環境課にも異動者が出た。

新任者については、また後日紹介させていただく。

ご承知いただきたい。

5 閉 会